

## 重要取組シート

財政局 財政部 財産活用課

取組項目		市有財産の適正管理等の推進
現状・課題		<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の公共施設は、建築後 30 年以上経過したものが全体の 6 割を占め、今後 30 年間に全体の 1/4 が、更にその後 10 年間に全体の 1/3 が更新時期を迎える。</li> <li>施設の更新や大規模改修に要する財政負担の増加が見込まれる。</li> <li>このため、「堺市公共施設等総合管理計画」において、公共施設の統廃合、再配置、多用途への転換、施設の複合化や民間施設の活用を進め、公共施設の総量管理を行うこととしている。</li> <li>低未利用地の土地・建物について、財源確保の観点から、庁内委員会に諮り売却・貸付を行う。</li> </ul> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や人口構成の変化を踏まえた施設総量の最適化を図るため、中長期的な公共施設のあり方を整理する必要がある。</li> <li>低未利用地の土地・建物について、売却、貸付可能な財産は限られており、さらなる掘り起こしが必要</li> </ul>
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>更新時期に達していない施設も含め、以下の観点から、施設の統廃合、複合化、建替時の減築、他用途への転換、民間施設の活用などを含め、中長期的な公共施設のあり方を整理する。</li> <li>①オンライン化等、より多くの市民に効果的にサービスを提供する手法への転換</li> <li>②利用者が限られる施設、市域内に偏在する施設、必要性が薄れた施設の見直し</li> <li>利活用の方針は決定しているが、売却、貸付に至っていない物件について、進捗管理を行い、地元調整等が整ったものから売却、貸付する。</li> <li>低未利用の土地・建物を全庁に照会するほか、個別のヒアリングなどにより、活用可能な財産の掘り起こしを行う。</li> </ul>
スケジュール	前期 (~7月)	<input type="checkbox"/> 中長期的な施設のあり方について所管局・関係課との協議・調整（通年） <input type="checkbox"/> 低未利用の土地・建物を全庁に照会（4月） <input type="checkbox"/> 個別ヒアリングによる掘り起こし作業及び所管課等との協議・調整（5~7月）
	中期 (~11月)	<input type="checkbox"/> 中長期的な施設のあり方について所管局・関係課との協議・調整（通年） <input type="checkbox"/> 施設カルテの更新に向けた全庁照会（11月） <input type="checkbox"/> 地元調整等が整った土地・建物について、売却・貸付の入札を実施（11月） <input type="checkbox"/> 低未利用の土地・建物について個別ヒアリングによる活用財産の掘り起こし作業及び所管課との協議・調整（継続）
	後期 (~3月)	<input type="checkbox"/> 中長期的な施設のあり方について所管局・関係課との協議・調整（通年） <input type="checkbox"/> 施設カルテの更新に向けた所管課ヒアリング、HPの更新（~3月） <input type="checkbox"/> 低未利用の土地・建物について個別ヒアリングによる活用財産の掘り起こし作業及び所管課との協議・調整（継続）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 中長期的な施設のあり方について見直しの継続的实施 <input type="checkbox"/> 活用方針を決定した土地・建物について売却、貸付 <input type="checkbox"/> 全庁照会や個別ヒアリングによる活用可能財産の掘り起こし及び所管課等との協議・調整

進捗の状況	前期 (～7月)		
	中期 (～11月)		
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	—	
	寄与する KPI	—	目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—
	寄与する KPI	—	目標値(2023年度) —